

総合計画(原案)修正案一覧

No	該当章・項目	頁	ご意見等の内容	事務局(案)
1	4章 本市を取り巻く 社会経済環境等 2 地域コミュニティ	6	市が整備を進めている東加古川公民館と東加古川子育てプラザの複合施設については、多世代が集い、交流することができる空間の創出をめざしていることから、【本市の主な取組】に追記していただきたい。	原案を次のとおり修正します。 6ページ【本市の主な取組】の2点目に追加。 <u>○多世代が集い、交流できる空間の創出をめざし、加古川東市民病院跡地において、東加古川公民館と東加古川子育てプラザの複合施設の整備を進めています。</u>
2	4章 本市を取り巻く 社会経済環境等 3 子育て・教育	7	【本市の主な取組】において、「第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画」に基づく取組である場合、その旨を追記していただきたい。	原案を次のとおり修正します。 7ページ【本市の主な取組】の1点目に追加。 <u>○「加古川市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者のニーズを踏まえた教育・保育の量の確保や質の向上に取り組んでいます。</u>
3	4章 本市を取り巻く 社会経済環境等 4 福祉・医療・健康	9	令和元年7月24日に、市内にある41の社会福祉法人が連携して「社会福祉法人連絡協議会」を設立し、地域貢献活動を行っている。 そのため、【本市の主な取組】の1点目に、「市内の社会福祉法人との連携・協働」または「社会福祉法人連絡協議会との連携・協働」という文言を追記していただきたい。	原案を次のとおり修正します。 9ページ【本市の主な取組】の1点目 「 <u>○地域住民をはじめ、社会福祉法人や民間事業者など様々な主体と連携し、住まい・介護・介護予防・日常生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化や、地域生活支援拠点等の整備に取り組んでいます。</u> 」

総合計画(原案)修正案一覧

No	該当章・項目	頁	ご意見等の内容	事務局(案)
4	4章 本市を取り巻く 社会経済環境等 5 環境	10	環境をめぐる今日的な課題として、海洋プラスチック問題をはじめ、ヒアリ等の特定外来生物やマダニ、コロナウイルスなどの感染症についても追記していただきたい。	<p>原案を次のとおり修正します。</p> <p>10ページ 1段落目 「今日の環境問題は、地球温暖化をはじめ、大気の越境汚染、プラスチックごみによる海洋汚染、生物多様性の危機などの地球規模の問題や、近隣の騒音や悪臭など身近な課題まで、多様化、深刻化しているだけでなく、エネルギーの利用問題など、生活基盤にも大きな影響を与えるものとなっています。」</p> <p>また、「4章 本市を取り巻く社会経済環境等」に「11 新型コロナウイルス感染症」を項目として追加。それに伴い、「11 持続可能な開発目標(SDGs)」を「12 持続可能な開発目標(SDGs)」に修正。</p>
5	9章 まちづくりの方向 (施策の大綱) 2 安心して暮らせる まち (3) 市民生活の安全・安定を確保する	32	3段落目について、「消費者の正しい選択・行動を促す」という表現は上から目線ではないか。	<p>原案を次のとおり修正します。</p> <p>32ページ 2(3)の3段落目 「さらに、安全・安心な消費生活の実現をめざした啓発を推進するとともに、関係機関との連携による被害の未然防止を図ります。」</p>

総合計画(原案)修正案一覧

No	該当章・項目	頁	ご意見等の内容	事務局(案)
6	9章 まちづくりの方向 (施策の大綱) 2 安心して暮らせる まち (3) 市民生活の安全・安 定を確保する 及び 10章 まちづくりの進め方 (3)効果的・効率的な 行財政運営	32	在宅勤務者の環境整備を促進することが重要ではないか。	原案を次のとおり修正します。 32ページ 2(3)4段落目 「一方、市民が安心して働き、仕事と生活の調和がとれた暮らしを営むことができるよう、就業機会の拡充、労働環境の向上を図るとともに、働き方改革を推進します。」 71ページ 施策の方向性「●労働環境の向上」 「働く人の健康増進や仕事に対するモチベーションの向上を図ることが求められている中、福利厚生や魅力的な職場づくりに取り組むことが重要となっています。」 71ページ 施策の方向性の3点目に「●働き方改革の推進」を追加 「ライフスタイルに合わせた働き方や、育児・介護との両立など、働く人のニーズは変化しています。とりわけ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施された出社制限に伴う在宅勤務(テレワーク)や時差出勤等の導入は、企業や労働者の意識を大きく変化させました。 今後、ますます働き方改革の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を加速させることが求められています。」
		36	リモートワークの普及には、働く場所の確保、インフラの整備やリモートワーク導入に対する企業の姿勢、制度の見直しなどの課題がある。	36ページ 10章(3)の1段落目 「市民ニーズと新しい生活様式を踏まえた質の高い行政サービスの提供に向け、組織力・職員力の向上、経営基盤の堅持、先端技術を活用した情報化を進めます。」 97ページ 12章(1)③の基本方針 「市民ニーズを的確に捉えつつ、新しい生活様式を踏まえた質の高い行政サービスの提供に向け、持続可能な行財政運営を推進するため、社会経済状況の変化に対応できる組織力・職員力の向上、経営基盤の堅持や先端技術を活用した情報化を進めるとともに、SDGsと連携した取組を推進します。」 97ページ 施策の方向性「●先端技術を活用した情報化の推進」の3～4段落目 「しかしながら、ポストコロナ社会を見据え、ICTを活用し、より利便性の高い市民サービスを提供するとともに、運用コストの低減を図ることが課題です。 そのため、本市においても、マイナンバーカードの取得率を向上するとともに、行政手続きのオンライン化やAI、RPAなどの新技術を導入し、市民サービスの質の向上及び行政事務の効率化を図ることが必要です。」

総合計画(原案)修正案一覧

No	該当章・項目	頁	ご意見等の内容	事務局(案)
7	9章 まちづくりの方向 (施策の大綱) 4 快適なまち (1)機能的・効率的な まちを形成する	34	2段落目に「秩序あるまちなみと、地域特性を生かした良好な景観の形成」とあるが、まちなみの形成は、景観にも配慮しようとするものであり、機能的・効率的とは対立した考え方である。 そのため、イメージ的には基本目標5に近いが、組織管理への影響も含めて整理が必要ではないか。	原案を次のとおり修正します。 48ページ 施策体系図 4 快適なまち (1) 機能的・効率的なまちを形成する ①計画的な土地利用 ②秩序あるまちなみの形成 ③②都市拠点機能の充実 ④③幹線道路・港湾機能の充実 ⑤④公共交通機能の充実 (2) 安全で快適な暮らしの基盤を整備する ①秩序あるまちなみの形成 ①②防災・防犯のための基盤の整備 ②③生活に身近な道路の整備 ③④良質な住宅供給の促進 ④⑤安全で良質な水道水の供給 ⑤⑥雨水・汚水の適切な処理 これに伴い、34ページ 4「(1) 機能的・効率的なまちを形成する」の2段落目を「(2) 安全で快適な暮らしの基盤を整備する」の1段落目に移記するとともに、79ページから87ページまでの施策番号のずれを修正します。